

(IV-22) 民間まちづくり団体の財政基盤に関する基礎的研究

関東学院大学工学部 学生会員 田山 智映子
関東学院大学工学部 正会員 昌子 住 江

1、研究目的

今後のまちづくりにおいて、民間非営利組織（NPO）の役割が重要だといわれている。NPO 法施行1年を経て福祉等を目的とする団体には及ばないもの、まちづくり関連団体も各地で認証を得ている。こうした団体が活動を継続する上でさまざまな問題が考えられるが、本研究では大きな課題とされる財政基盤を取り上げた。

東京都世田谷区では、以前から独自のシステムをつくり、区内で活動する多くのまちづくり団体にさまざまな機会を提供し支援してきた。ここでは、世田谷区におけるこうした支援システムとまちづくり団体の関係をふまえ、今後これらの団体が継続して活動するための財政基盤確立に関する可能性と課題を探る。

2、研究の方法と対象

まず世田谷区における独自のシステムと、ここで活動する団体の実態を知るため「世田谷区まちづくりセンター」での、更には団体について事情を調査するために「梅ヶ丘まちづくりハウス」でのヒアリングを行った。

3、世田谷区におけるまちづくり活動支援システム

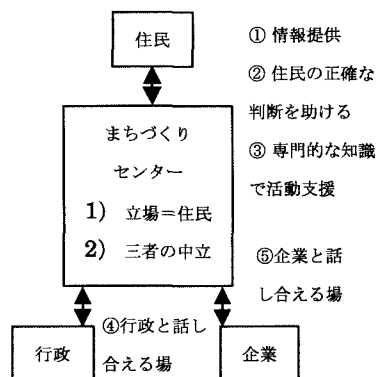
1) 財団法人 世田谷区都市整備公社「まちづくりセンター」

都市計画をして行くうえで、行政の縦割り機構による組織では地区の広範囲にわたる様々な課題に対応しきれないという意識や住民主体のまちづくり活動のエネルギーを活かしていく必要性の認識から始まった。「まちづくりセンター」（以下「センター」）の役割は、「世田谷まちづくりファンド」（以下「ファンド」）との連携による住民支援活動、まちづくり情報の収集と発信、住民参加型まちづくり事業の支援、まちづくりの調査・研究、まちづくりの学習機会の提供などである。

2) 公益信託 世田谷まちづくりファンド

住民主体のまちづくり活動を資金面で支えることを目的に、(財)世田谷区都市整備公社の資金で設定された。住民、企業の寄付金とをもととする一定の財産を信託銀行に預け、その運用益を公益性の高い活動に助成する制度で、助成の決定については運営委員会の助言で信託銀行が決定する。

助成金の種類は図の通りである。助成金が終了した後は「センター」としては財政的に独立して活動していくことを応援している。



グループ	助成期間	助成金額
はじめの一步グループ	1年	5万円
まちづくり活動グループ	3年	5～100万円
まちづくりハウス	3年	上限100何円
まちづくり交流グループ	3年	上限100万円

4、ケーススタディ：梅ヶ丘まちづくりハウスにおける組織と運営

世田谷区の「まちづくりハウス」は、活動の拠点を世田谷区の地域に起き、特定のテーマをもって専門的な技術や経験を生かして、住民主体のまちづくりを継続的に支援し、実践する非営利の組織である。特別区とはいえ、広い面積と多様な地域性、多くの人口を擁する世田谷区にとっては、地域におけるまちづくり活動のまとめ役としての役割をここに期待している。

今回はこれらの「まちづくりハウス」の中から「梅ヶ丘まちづくりハウス」（以下「ハウス」）を選び話を聞いた。

1 Key words：世田谷区、まちづくり、NPO、助成金

2 神奈川県横浜市金沢区六浦町 4834 tel.045(786)7753 fax.045(786)7754

1) 「ハウス」の沿革

梅ヶ丘地域は世田谷区の平均的な住宅街といえる。「ハウス」は小田急線梅ヶ丘駅前の商店街にある。ここは大型スーパーのない、まさに地域の商店街である。

「ハウス」は地域で活動する「梅ヶ丘アートセンター」（現在は NPO 団体として認証）の中から、より地域的な活動をするグループとして設立された。設立に当たっては「ファンド」より助成を受けている。

まず、1994 年 1 年間の助成で、子育て期の住環境調査として 160 名の母親へのアンケートならびにヒアリング、ワークショップを行った。95 年から、前年の調査に加え、阪神・淡路大震災の教訓を受けて、安心して住み続けられる住環境をテーマに活動を行い、この「ファンド」よりハウス設置・運営部門として 3 年間の活動助成を得た。

2) 「ハウス」の活動内容と目標

99 年より現在の名称となり、梅ヶ丘におけるまちづくりのネットワーク形成を目指している。これまで行ってきた主たる仕事は、住宅周りの改善に関する専門的・技術支援と「コム्यूブ」（コミュニティとコミュニケーションのムーブメント）と名付けた地域活動の実践とネットワークづくりである。今後ともこうした活動を軸に、さらに仕事料と会員を増やし地域に根づきたいと考えている。

3) 運営の実態

「ハウス」の 1 年間の運営費用は平均約 60 万円である。収入（表－1）の 7 割が助成金で残りの 3 割がスタッフの外部での仕事（講師代）勉強会の会費、貯金が半分である。この間世田谷区以外の団体からの助成も受け

表－1、運営費の収入

	収入（万円）	%
助成金	40	70
講師代	10	15
貯金	10	15

表－2、運営費の支出

	支出（万円）	%
啓蒙活動	24	40
サポート	18	30
事務局	12	20
貯金	6	10

た。支出（表－2）は住民の勉強会 4 割、「ハウス」のレター発行 3 割、事務局管理 2 割、貯金 1 割となっている。年に数件の住宅まわり改善に関する相談が仕事として入ってくる。しかし、非営利団体をボランティア団体と勘違いをしていたり、怪しい業者だと思われ相談料がもらいにくいのが現状である、とのことであった。

4) 運営上の問題点

「ハウス」としての仕事が入ってこない収入が無い、運営が難しい。運営費が少ないと「ハウス」の活動が小さくなり住民の理解が無くなってしまふ。住民の理解が無いと一層仕事が入らなくなる。仕事以外での収入を得るために外部の講師を増やすと「ハウス」の活動に手が回らない。運営費を助成金に頼ってしまい、財政面で独立することができない状況にある。この悪循環を抜けるためには「ハウス」の仕事が収入につながなければならない。そのためには、「センター」が行政や住民の間に立って、仕事が入るような対応をしてほしいということであった。

5、まとめ

地域密着型のまちづくり団体は、地域全体を対象とする行政や利益重視の企業では出来ない活動を可能にするものであるが、このことがまだ一般の住民には理解されていない。こうした団体が、地域の中でその本領を発揮するためには、助成金の交付といった直接的な支援だけでなく、運営が軌道に乗るまでの間、行政側がつなぎ役としての役割にふさわしい仕事を任せることも必要であろう。今後は更に多くの団体を対象に、財政基盤確立のためにどのような方針が必要かを調査すると共に、行政やコンサルタント、地域住民等がこうしたまちづくり団体に何を期待するかどう評価するかについても調べ、今後の方向を検討したい。

謝辞 本研究を進めるにあり、「まちづくりセンター」折戸雄司氏、齋藤啓子氏をはじめとした職員の方々、「梅ヶ丘まちづくりハウス」矢郷恵子氏に多大な御協力を頂きました。ここに記して感謝の意を表します。

参考文献 【1】 まちづくりセンター・世田谷まちづくりファンド資料集（まちづくりセンター発行）